

幼保連携型認定こども園設置運営事業者の選定の進め方について

芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会による選定を踏まえ、芦屋市長が事業者を決定します。

1 応募状況

2 法人

2 審査方法

(1) 第1次審査

書類審査及び面接を行い、両者の総合的な評価により、第2次審査に進む法人を最大2法人選定

(2) 第2次審査（第1次審査結果通知後から10月上旬までの間）

第1次審査を通過した法人の運営施設において実地調査を行う。

調査は午前中。おおむね登園が落ち着いた時間から昼食の様子確認まで。対象事業者すべてを調査いただける全委員で実地調査を行う。

3 事業者の選定（10月中旬）

選定委員会にて、第2次審査の結果報告を行い、第1次審査結果も踏まえ、事業者として最も適切な法人を選定

4 採点方法（第一次審査及び第二次審査共通）

(1) 整数（負の整数除く）で採点してください。

(2) 採点の指標は下記のとおりです。

ア	10点満点	← 10	5	→ 1	----- 0	→
		とても良い	普通	とても悪い	1点に満たない	
イ	20点満点	← 20	10	→ 1	----- 0	→
		とても良い	普通	とても悪い	1点に満たない	
ウ	30点満点	← 30	15	→ 1	----- 0	→
		とても良い	普通	とても悪い	1点に満たない	

※ただし、様式2関連（1法人の状況（1）法人概要等）については、減点方式で採点してください。

5 その他留意事項

(1) 選定を通過するには、各審査項目において5割以上を獲得する必要があります。

ア 第1次審査

(ア) 法人の状況 20点満点のため10点以上

(イ) 園の組織・体制 50点満点のため25点以上

(ウ) 園の運営 80点満点のため40点以上

イ 第2次審査

(ア) 教育・保育課程及び指導計画、保育環境及び保育内容、食事 30点満点のため15点以上

(イ) 健康管理、安全対策・危機管理体制 20点満点のため10点以上

(ウ) 支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への対応 20点満点のため10点以上

- (エ) 在園児の保護者への育児支援 10点満点のため5点以上
 - (オ) 地域の子育て支援, 地域との連携 10点満点のため5点以上
 - (カ) 人材育成, 園長のリーダーシップ 10点満点のため5点以上
- (2) 選定を通過するには, (1)を満たし, かつ, 全体の得点 (第1次審査は150点満点, 第2次審査は100点満点) が7割 (第1次審査は105点, 第2次審査は70点) 以上を獲得する必要があります。

幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定基準

※下線部分は（4か所。いずれも配点部分）、平成27年3月31日開催の選定委員会からの変更点。ただし、軽易な文言修正等は下線表示していません。

《第一次審査：書類審査・法人面接》

審査項目	配点	区分	審査・評価内容	主な着眼点
1 法人の状況	20	10	(1)法人概要等 【様式2 関連】 ➤ 法人概要 ➤ 基本理念、基本方針、目標等 ➤ 応募の動機 ➤ 法人が運営する施設にかかる法人の自己評価・外部評価の取組についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業に対する熱意が感じられるか。 ➤ 応募の動機は適切か。 ➤ 待機児童解消の貢献意識はあるか。 ➤ 基本理念、基本方針、目標等が確立されているか。 ➤ 幼児教育・児童福祉事業への実践が窺えるか。 ➤ 職員への処遇（勤務労働条件、健康管理、福利厚生等）について、考慮されているか。
		10	(2)法人の経営状況 【様式3 関連】 ➤ 法人の財務状況、監査状況	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 過去3年間の決算状況 ➤ 事業実施に問題がない資産状況か。 ➤ 借入金の有無（事業継続に問題はないか） ➤ 継続的に安定した経営が見込めるか。 ➤ 法人及び法人が運営する施設への監査状況
2 園の組織・体制	50	10 <u>20</u>	(1)全体計画 【様式4 関連】 ➤ 教育・保育理念、教育・保育方針、教育・保育目標 ➤ 開園日・開園時間・定員区分 ➤ 1号認定子どもの選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育・保育理念は適切か。 ➤ 教育・保育理念を実現するための教育・保育方針は適切か。 ➤ 開園日・開園時間の考え方は適切か。 ➤ 提案の年齢別定員の考え方は適切か。 ➤ 選考方法は正当か。
		10	(2)収支計画 【様式5 関連】 ➤ 収支予算計画書 ➤ 保育料以外の保護者負担	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 収支予算計画は適切か ➤ 支出における人件費の割合 ➤ 保育料以外に徴収する経費は、保護者にとって負担感がないか。
		20 <u>10</u>	(3)職員の育成・配置 【様式6 関連】 ➤ 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員が研修に積極的に取り組む体制が確立されているか。

				<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員配置 ➤ 履歴書（園長予定者） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自己研さんへの援助，指導のできる体制が確立されているか。 ➤ 新規採用職員に対する研修計画は確立されているか。 ➤ 職員の配置の考え方は適切か。（人数，経験年数等）
		10	(4)安全対策・危機管理体制	【様式7 関連】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全対策・危機管理体制 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 登園時や保育中の子どもの健康管理，乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応が考えられているか。 ➤ 衛生管理への対応が考えられているか。 ➤ 感染症発生時への対応が考えられているか。 ➤ 事故や災害の発生時の対応が考えられているか。 ➤ 不審者等への対応が考えられているか。 ➤ 個人情報の取扱い等に対するの考え方は適切か。
3 園の運営	80	20	(1)教育・保育課程等	【様式8 関連】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育・保育課程等 ➤ 認定こども園として特に配慮する点 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育・保育課程等は，適切に作成されているか。 ➤ 教育・保育課程等は，環境を生かし，発達段階に合った内容等が考慮されたものになっているか。 ➤ 在園時間の多様性や，入園時期の違いを踏まえる等指導計画に工夫されているか。 ➤ 教育・保育課程等は，長時間にわたる保育に配慮され，保育の内容等が考慮されたものになっているか。
		20 10	(2)支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への対応	【様式9 関連】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 支援・配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な保護者への具体的な方針 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 総合的に支援・配慮を要する子どもへの対応が考えられているか。 ➤ 障がいのある子ども（発達障害を含む）への具体的な対応策と，保護者への対応が考えられているか。 ➤ アレルギー症状のある子どもへの具体的な対応策と，保護者への対応が考えられているか。 ➤ 虐待等により支援の必要な子どもへの配慮及びその保護者への対応が考えられているか。 ➤ 外国籍等文化の異なる子どもへの配慮及びその保護者への対応が考えられているか。

				<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭支援の必要な保護者への援助及び関係機関との連携は考えられているか。
	10	(3) 食育及び給食提供の考え方	【様式10関連】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 食育 ➤ 給食提供の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食育計画があるか。 ➤ 給食は自園調理か。 ➤ 食事を楽しむことができる工夫が考えられているか。
	10	(4) 地域との連携等	【様式11関連】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育て支援事業 ➤ 地域との連携・交流 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育て支援事業が具体的に考えられているか。 ➤ 地域とのかかわりを大切にする姿勢が感じられるか。 ➤ 地域との連携について積極的な取組が考えられているか。
	10	(5) 保護者に対する支援	【様式12関連】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護者に対する支援・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護者への子育て支援となる取組が具体的に考えられているか。 ➤ 子どもの発達や育児等について、保護者との連絡及び連携について具体的に考えられているか。
	10 20	(6) その他の提案	【様式13関連】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ その他配慮する取組や提案 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校との連携等 ・ 交通安全対策 ・ 開園準備や開園後の取組等 ・ その他 ➤ 施設整備計画 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小学校や他の就学前施設との連携・交流について考えられているか。 ➤ 登園時等の車や自転車利用について具体的な地域への対応が考えられているか。 ➤ 開園準備や開園後の市との連携・協力について考えられているか。 ➤ その他、保護者の視点に立った保育サービスが考えられているか。 ➤ 施設整備について安全確保や住民説明等が考えられているか。
合計	150			

《第二次審査：実地調査》

審査項目	配点	主な着眼点
教育・保育課程及び指導計画 保育環境及び保育内容 食事	30	教育・保育課程に基づき、年齢ごとに子どもの発達や状況に応じて、指導計画を作成しているか
		指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定する仕組みになっているか
		子どもが主体的に活動できる環境構成ができていますか
		子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されているか
		子どもが豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているか
		遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮しているか
		子ども一人一人に対して理解を深め受容し、信頼関係を築いているか
		基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に対応しているか
		子どもの人権に十分配慮するとともに、互いに尊重する心を育てるよう配慮しているか
		小学校との連携を図っているか
		食事を楽しむことができる工夫が考えられているか
		上記以外の着眼項目
健康管理 安全対策・危機管理体制	20	健康管理についての対応ができていますか
		感染症等についての対応ができていますか
		衛生管理についての対応ができていますか
		安全管理についての対応ができていますか
		事故や災害発生時及び事後の対応ができていますか
		遊具等についての点検が定期的に行われているか
		避難訓練が計画に基づいて実施されているか
上記以外の着眼項目		
支援・配慮を要する子ども及び家庭 支援が必要な保護者への対応	20	支援・配慮を要する子どもを受け入れ、保育するうえで必要な情報が職員間で共有化されているか
		障がい児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行い、関係機関との連携はとっているか
		アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか
		虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか
外国籍等文化の異なる子どもに対して適切な配慮がなされているか		

		家庭支援の必要な保護者を援助し関係機関との連携をとっているか
		上記以外の着眼項目
在園児の保護者への育児支援	10	保育内容（行事を含む）等子どもの園生活に関する情報を提供し、保護者と共通理解を得るための機会を設けているか
		要望や苦情についての対応ができていますか
		上記以外の着眼項目
地域の子育て支援 地域との連携	10	育児相談等地域の子育て支援のための取組を行っているか
		地域との連携に積極的に取り組んでいるか
		上記以外の着眼項目
人材育成 園長のリーダーシップ	10	職員の研修体制が確立され、実践されているか
		職員が保育や業務の計画及び記録を通して自らの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか
		園長は、保育の質及び職員の資質の向上のため、必要な環境の確保に努めているか
		上記以外の着眼項目
合計	100	